

令和7年2月28日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他
- 2 調査の経過 2月28日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務の調査を行った。
所管事務調査については、第6期（後期）産業建設委員会の課題について協議した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、今冬の大雪に係る対応状況等について、地域計画について、にぎわい館（仮称）整備計画（案）について及びスキー場組織編制協議会の進捗状況について執行部から説明を受け質疑を行った。
また、足立区との魚沼自然教室基本協定について執行部から説明を受け質疑を行った。
今冬の大雪による当委員会所管施設の状況について、現地調査を行うこととした。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 32 号 魚沼市農業近代化施設条例の一部改正について
- (2) 議案第 33 号 魚沼市営住宅条例の一部改正について
- (3) 議案第 34 号 魚沼市都市公園条例の一部改正について

2 調査事件

- (4) 所管事務調査について
 - ・ 第 6 期（後期）産業建設委員会の課題について
- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他
 - (1) 今冬の大雪に係る対応状況等について
 - (2) その他
 - ・ 地域計画について
 - ・ にぎわい館（仮称）整備計画（案）について
 - ・ スキー場組織編制協議会の進捗状況について

3 日 時 令和 7 年 2 月 28 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、星産業経済部長、小島産業経済部副部長、星野農政課長、星建設課長、曾根都市整備課長、鈴木観光課長

8 書 記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

9 経 過

開 会 (10 : 00)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 32 号 魚沼市農業近代化施設条例の一部改正について

渡辺委員長　日程第 1、議案第 32 号　魚沼市農業近代化施設条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　ありません。

渡辺委員長　なければ、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員　山菜園のところなんですが、普段は山というかそういった状況で、そこに山菜園として園内に道路を切っていただとか、そういった施設みたいなものは持っていたんでしょうか。要は、それが今後どうなるのか。今まで市の所有物だったからそれを維持してきたみたいなものがその中に含まれているかどうか、その辺について分かったら教えてください。

星産業経済部長　大原山菜園の中には市道がございまして、その部分については今までどおり管理するということになります。

佐藤（肇）委員　市道ということは、今まで施設だからということで特段整備したとか、そういったものはないということでしょうか。それを廃止するに当たっては道路認定を再度しなければならぬとか、そういった問題がなければいいんですか、その辺についてはどうですか。

星産業経済部長　大原山菜園を廃止したからといって、市道の手続きとかは特にございません。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。（なし）それではこれで質疑を終結いたします。本案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから議案第 32 号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第 32 号　魚沼市農業近代化施設条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（２）議案第 33 号　魚沼市営住宅条例の一部改正について

渡辺委員長　日程第 2、議案第 33 号　魚沼市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　ありません。

渡辺委員長　それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員　今回、除却といいますか、まだそこまでいかないですけど、要は用途廃止をするところについては分かったんですが、市営住宅、市有住宅と含めてなんですが、かなり老朽化によって他の住宅への入居を勧奨しているような、そういったところがほかにあるのかどうか。要は、新たな入居を止めているとか、そういった部分があるのかどうか教えてください。

星産業経済部長　老朽化した施設につきましては、入居停止措置ですとか、そういったことをしている住宅は幾つかございます。それも公営住宅再編整備計画の中で示してありますので、その計画に従って進めているところであります。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれでこれで質疑を終結いたします。本案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから議案第 33 号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第 33 号 魚沼市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第 34 号 魚沼市都市公園条例の一部改正について

渡辺委員長　日程第 3、議案第 34 号 魚沼市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　ありません。

渡辺委員長　それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。本案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから議案第 34 号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第 34 号 魚沼市都市公園条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 所管事務調査について

・第 6 期（後期）産業建設委員会の課題について

渡辺委員長　日程第 4、所管事務調査、第 6 期（後期）産業建設委員会の課題についてを議題といたします。本件につきましては、前回の委員会で皆様から御意見をいただき、それらを反映したものを資料として提示しております。これについて皆様から確認、御協議をお願いしたいと思います。御意見はありませんか。(なし) それでは、本件につきましてにつきましては、資料のとおり次期委員会に申し送ることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定いたします。

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

渡辺委員長　日程第 5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りいたします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定いたしました。

(6) その他

(1) 今冬の大雪に係る対応状況等について

渡辺委員長 日程第6、その他を議題といたします。初めに、(1) 今冬の大雪に係る対応状況等についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 今冬の大雪に係る対応状況等につきまして説明をいたします。資料の0610を御覧ください。(資料「令和7年大雪に伴う産業経済部所管施設等の被害状況」により説明)

渡辺委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

浅井委員 浅草山荘についてお聞きします。2階の女子トイレのガラスが割れたということですが、今年の冬はうちの辺りでも4メートルぐらいの積雪がありました。浅草山荘の辺りは積雪が5メートル、6メートルぐらいあったと思うんですが、そうすると2階は宿泊のお客さんが泊まる部屋があると思うんですが、そのガラスがいつ割れてもおかしくなかったんじゃないかなと思います。今後の対策というか、対応というか、どのようにお考えかお聞かせください。

鈴木観光課長 雪の状況につきましては、今、浅井委員がおっしゃったとおりの状況です。施設側としても雪庇が着かないようにそれぞれ対策はしてきたところですが、非常に雪が降り続いたということで、対応が間に合わなかったというところであります。今後につきましては、2階トイレの部分につきましては今の指定管理者と相談をして、ガラスではなくステン材のもので囲うような形で、当然明かりが入らなくなるマイナスな部分もあるんですが、施設の管理上そういった改善といたしまししょうか、修繕方法を検討しています。2階の客室棟の窓ガラスにつきましては、雪解け後に少し、冬囲いの枠といたしまししょうか、そういったものを設置をして、落とし板を落とすような改善をかけないと、現場が現場ですので、そういった対策をしながらまた大雪に備えて、施設にこういったことがないように主管課としても対応していきたいというふうに考えております。

浅井委員 もう一つお願いします。1階にガラス張りの大浴場があったと思うんですけど、あそこはどんなことになっていたんですか。

鈴木観光課長 1階の浴槽部分については、まず屋上部分に雪庇防止柵も付いていません。1階部分の大きな風呂場については、冬囲い用の柵さえも今設置がない状況が続いています。今回の冬で増長したところがございます。そこは雪解け後に、それこそ2階だけでなく1階部分になりますので、冬囲いの柵が付けられるような修繕といたしまししょうか、改修は組みたいと思っています。今冬につきましては、逆に雪がもうそこまでぎりぎりに来ていて、指定管理者のほうでミニのバックホーを持っていますので、掘り進めながら上まで来ないような策はしております。ただ、上の雪庇がすごい量が着きますので、今回の2階と同じように落ちた衝撃で割れる可能性もありますので、今は掘り進めて、雪庇は落としてありますので、今後は問題がないと思うんですが、1階部分についても冬囲いができるような方法を取っていきたいと考えています。

佐藤（肇）委員 浅草山荘に、2年だか3年前に1回、雪が落ちたのが部屋の座敷に飛び込んで大変なことになったことになったんです。あのときに、雪囲いがきれいに設置されていないというようなのが原因じゃないかということで、その後対策をしていただいたわけなんですけど、今回まだまだしていないところがあるかなという話なんですけど、そこら辺は前回の後、見直してみたいなところで気が付かなかったとか、その辺についてお聞かせください。

鈴木観光課長　御指摘のとおり、今回は冬囲いをできる状態なのに指定管理者側でなくて割れたという事象でございました。本来、そのときに担当課のほうで施設全体を見回してそういった危険回避をすべきところでありましたが、すみません、私のほうでそこは見落としておりましたので、次のグリーンシーズン中にそういったことがないように再度点検をしながら対応していきたいと考えております。

佐藤（肇）委員　雪庇が落ちるとというのが一番、要は着いてからそれを落としに上がれないみたいな状況になるかと思うんで、雪庇フェンスが非常に有効だと思うので、少し費用がかかるかもしれませんが、浴室の上だとか、そういったところについてはきちんとやはり対策を取っていただくようお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木観光課長　当然、雪庇防護柵の検討もしたいと思いますが、大体ほかの周りの施設を見ると、その柵を超えて雪庇がもう着いている地域になります。なので、その防護柵という方法よりは安全帯、ハーネスを含めたそういった施設でちょっと危険性はあるんですけども、業者委託を含め安全帯をつけるようなものも並行して検討していきたいと思っております。

佐藤（肇）委員　雪庇防止柵というか、フェンスみたいにして、全部網みたいなのを立ち上げるとやはり風を受けたり、相当それ自体が重くなるので、負荷になるということで、物すごく多く積もるような場所は、柱だけ建てて、ワイヤーを張って、ワイヤーで切ってやるような式だと、要は30センチ間隔ぐらいでワイヤーをびっぴっぴと張ってやることによって、それで雪庇が切れて着かなくなるので、網みたいにしてきちっと止めるのは、それはまたできるところとできないところがあるんですけど、3メートルを超えるようなところの雪庇防止フェンスはそんな形で、設計屋さんとも相談して研究されるとかなり有効だと思いますのでお願いしたいと思います。以上です。

渡辺委員長　それでは、ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については以上とさせていただきますのですが、よろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。

(2) その他

・地域計画について

渡辺委員長　次に（2）その他に入ります。初めに、地域計画についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　12月16日に行われました産業建設委員会で説明をいたしました地域計画につきまして、若干修正した部分がございますので、支援策である農業未来創造事業も含めまして、詳細につきまして星野農政課長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

星野農政課長　それでは、地域計画及び関連いたします魚沼市農業未来創造事業の案につきまして御説明させていただきます。この件に関しましては、先ほど部長のほうから、12月16日の産業建設委員会で資料を配付させていただいた部分でもございます。まずはファイルの中の0620①の資料を御覧いただきたいと思います。

（資料「地域計画（案）」、0621②「魚沼市地域計画（魚沼市農業未来創造事業）」のお知ら

せ」及び「0622③魚沼市農業未来創造事業（案）について」により説明）

渡辺委員長　それでは質疑に入らせていただきます。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査することで異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

・にぎわい館（仮称）整備計画（案）について

渡辺委員長　次に、にぎわい館（仮称）整備計画（案）についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　それでは、にぎわい館の整備事業について御報告をいたします。資料につきましては、ファイルの0623から0625の3つのものになります。去る2月21日でありますけれども、にぎわい館（仮称）の建築と電気の工事の入札公告を行わせていただきました。また、本日でありますけれども、にぎわい館（仮称）の機械設備工事の入札公告がされる予定となっております。なお、入札日につきましては、いずれも3月13日を予定しております。

本日、皆様にお示しさせていただきました図面でありまして、こちらは入札公告に出ている図面から抜粋したものでございます。前回の会期外の委員会で御報告いたしましたけれども、そのときにお示した図面と一部異なっておりますので、御了承のほうをお願いいたします。

（「令和6年度 にぎわい館（仮称）改修建築工事」「令和6年度 にぎわい館（仮称）改修機械設備工事」「令和6年度 にぎわい館（仮称）改修電気設備工事」により説明）

渡辺委員長　それでは、ただいまより質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤（肇）委員　2階のOAフロアを止めたという部分です。以前のもので、コワーキングみたいな形で、いろんな仕事をしている中でコンセントとかそういうのが欲しいというような話で、二重床にされるような話で、ちょうどその境のところにスロープで押し付けるみたいな、そういう図面だったんですけども、今回それを止めて、当然用途にもよるんですけども、事務所みたいに使うにはどうしても天井から引き下ろすとか、線をどこからか回してやらなければならない部分があると思います。ネットとかそういうのであれば電波で飛ぶんですけど、電源だけはそういうわけにはいかないの、そういったのを考えると、今回の電気設備とかの工事に変更の予定はされているのかどうか、お聞きしたいです。

小島産業経済部副部長　発注をして請差等が発生した場合については、それらをまた復活させる可能性もありますけれども、今のところは何とか線については、上から引き下ろすとかそういった変更等で対応したいというふうに考えております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。（なし）この件につきましては、前回皆様方からいただいた意見を、全てではないですけれども、かなり変更していただいていた設計というふうに思っております。前回の委員会のときにもお話しさせていただきましたけれども、5月あるいは6月頃、またもしかしたら解体が終わった後に視察というようなことも考えていきたいかと思っておりますので、本件につきましては引き続き調査することで御異議ありませんか。（なし）そのように決定いたしました。

・スキー場組織編制協議会の進捗状況について

渡辺委員長　次に、スキー場組織編制協議会の進捗状況についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　それでは、スキー場組織編制協議会について御説明をいたします。

なお、説明につきましては、鈴木観光課長のほうからさせていただきます。

鈴木観光課長　スキー場組織編制協議会のその後につきまして、御報告をさせていただきます。先般の2月10日の当委員会のほうでも報告しておりますので、その後の確定したところについて報告をさせていただきたいと思います。先般の委員会でも、2月の協議会につきましては、一度飛ばして3月にしたい。ただその資料作りとして事業計画、収支計画の素案のたたきを支配人級の中で一緒にまとめていくということで報告をさせていただいたところです。

日程につきまして、3月5日の日に支配人級の皆さんと共に、3月の協議会の基礎資料となる数値的なものの資料作りを行うとしております。その状況も含め、また依頼をしています中小企業診断士からのアドバイスも含めて、一応予定では3月の下旬頃の第21回の全体的な協議会の開催を今のところ見込んでいる状況でございます。協議会関係の報告につきましては、以上となります。

渡辺委員長　それでは、これより質疑に入らせていただきます。質疑はございませんか。(なし) それでは、すみません、委員長を交代させていただきます。

佐藤（肇）副委員長　では、委員長を交代します。渡辺委員。

渡辺委員　今ほど、3月の末ぐらいにはある程度の骨格が出来上がるということでしょうか。

鈴木観光課長　ある程度の骨格を示すには、3月の段階ではまだとなります。3月の今予定では、今の3つのスキー場を合体したまは数字、その上で将来像を描くときに、これぐらいやっぱり費用が要る形になりますよねというところまでを何とか示したいと思っています。協議会の中で、そこまでの収入が、では本当に見込めるのかどうかというところでそぎ落としをしながら、当然発展的な計画にはしたいと思っておりますが、ある程度は身の丈に合った現状も踏まえたところを持っていくその前段として、現状と理想とする将来的な部分をお示しができればと考えております。

渡辺委員　来期のスキー場の運営の際には、新しい組織編制になって運営をするというところが最終的な目標なのかなというふうには考えているんですけども、そのようにはまだまだなれないということでしょうか。

鈴木観光課長　現在の中期的なスパン、スケジュール感としましては、まず議員、市長、委員の皆さんとお約束の中で、今年の10月までには将来の新たな持続可能な組織体制、計画、組織図等を示していくんだと。それを示す中で、令和7年、8年のシーズンにおいては、既存の3スキー場での指定管理について再度議会のほうに御提案をさせていただきたいというのが当初の内容になっています。ただ、現時点で、スキー場の協議会の中で、もう2年ではなくて1年前倒しをする中で新組織をきちんと立ち上げていこうじゃないかという話を今しているところでございますので、7年度に新組織で運営をしていくというス

パンではないのが現状でございます。

渡辺委員　そうしますと、今ほどのお話ですと、この協議会のメンバーの皆さんは、もう1年前倒しをして、8年度からは新組織になれるような形で今準備を進めているということでしょうか。

鈴木観光課長　お見込みのとおりです。

渡辺委員　終わります。

佐藤（肇）副委員長　では、委員長を交代いたします。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

予定していた議題は以上となりますが、以前に執行部から当委員会に報告をいただいた案件のその後の経過であります。私のほうからその報告をさせていただきたいと思います。

令和6年7月17日に、北陸ガスエンジニアリング株式会社及び東京ガスエンジニアリングソリューション株式会社について、市に報告があった案件であります。事件といたしましては、ガス水道台帳のファイリングシステム構築業務委託をしていたところでございますけれども、外部からの閲覧が可能な状態であったということが発覚し、不正アクセスにより当該業務による顧客情報が流出する可能性があったということで、調査をこれからするという報告が当委員会で行われました。その結果といたしまして、流出等は確認されなかったということではありますけれども、当市といたしましては、注意日が令和7年2月20日に、口頭注意をさせていただいたという報告をもらっております。これについては、該当の担当課が来ておりませんので、報告だけにとどめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（はい）

それでは、執行部からこのほか協議、報告事項等はございますでしょうか。

小島産業経済部副部長　それでは、1点あります。足立区との魚沼自然教室基本協定について御報告をさせていただきます。詳細につきましては、鈴木観光課長のほうから説明をいたします。

鈴木観光課長　今ほどの件であります。平成22年度から、足立区の公立の中学生全校が、魚沼市をフィールドとして自然教室ということで、受入れをさせてもらっているところであります。通常、3か年のスパンでの協定を結んでいるんですが、今年度がちょうどその3年目に当たります。市としましては、引き続き足立区の皆さんから来ていただくということで協議を進めておりまして、無事7年、8年、9年のもう3年間について基本協定を結ぶ運びとなりましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

この基本協定の調印式としまして、令和7年3月19日の日に足立区のエducational長、併せて学校教育関係の部署の職員の皆さんから当市のほうへお越しをいただきまして、調印式のほうを行う予定となっております。内容等は、同じように7・8・9の3か年ということで考えておりますし、変更点につきましては、昨今の物価高騰もありますので、受入れの費用について増額の協議を重ねてきたのですが、その部分について一定の折り合いができてまして、料金については今までよりもアップをした形での協定ということで進めております。協定そのもののものに、今までは食事料であったり、施設使用料といった料金のほうも明記をした協定を結んできたんですが、なかなか情勢が読めない状況になっており

ますので、柔軟に対応できるように料金自体は基本協定にうたわずに別途結ぶということでありませけれども、今までよりもアップした中で受入れをしていきたいというところがございます。

参考までに、6年度の実績であります、公立の中学校が全校で35校の1年生について受入れをさせてもらっているところでありませますが、令和6年度につきましては生徒で4,154人、引率の先生等も含めると4,524人の方々から2泊3日の行程で、5月から10月ということで受け入れるところでありませ。

引き続き安心安全と、魚沼市の魅力をしっかり伝えられるように受入れのほうを進めていきたいと思っております。以上です。

渡辺委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 確認させてください。大変喜ばしい話かと思っておりますけれども、宿泊場所についての取り決めみたいなものは、変更点はあるんでしょうか。

鈴木観光課長 宿泊先については、変更点はございません。施設ということでよろしいでしょうか。

本田委員 宿泊場所というか、施設については、前年度と同じような考えということでよろしいですか。

鈴木観光課長 施設については同じです。あと、学校さんのどれくらいの人数によって、例えば須原のほうの分宿になるのか、浅草山荘になるのかというのはまた調整はありますが、選ぶ施設、宿泊を受け入れる施設は変更ありません。

本田委員 当然、事業継続を止める施設もあらうと思うんですけど、それは含まない中で調整していくということでもいいんですかね。たればの話で申し訳ないんですけど。

鈴木観光課長 当然この協定を結ぶ前段として、それぞれの施設のほうの意向調査、料金の妥当性も含めて意向を確認した上での協定になりますので、施設側の確認を取った上での明記という形になります。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結させていただきます。本件については、以上とさせていただきます。

そのほか執行部のほうから何かございませんか。

内田市長 ありません。

渡辺委員長 それでは、委員の皆様から御意見、御協議等はございませんでしょうか。

浅井委員 ようやく大雪も収まってきておりますので、産業建設委員会として市内の大雪の現状を確認しに行つてはどうだろうという声もあるのですが、どうでしょうか。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩とさせていただきます。

休 憩 (10:42)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10:49)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。

今ほど浅井委員のほうから提案がございませました。この大雪の中での産建、所管外のところももしかしたら行けるかもしれませんけれども、執行部と委員長、副委員長のほうで調

整させていただいて、早い時期に視察のほうに行かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。

ほかに委員のほうから報告あるいは御意見等ございますか。（なし）それでは、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これにて閉会いたします。

閉 会（10：50）

産業建設委員会

委員長 渡辺 一美